

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府宇治市槇島町24, 16番地		平成 23年 9月 27日					
		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 微生物化学研究所 代表取締役 角田 洋一 電話 0774-22-4518					
主たる業種	動物用医薬品製造業	細分類番号	1 6 5 5				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	平成20～22年度の平均を基準にして、計画期間中に温室効果ガス排出量を10.8%削減する。						
計画を推進するための体制	常務取締役を委員長とした省エネ推進委員会において、平成20～22年度の平均を基準とする実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20～22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,863.9 トン	3,773.2 トン	3,683.2 トン	3,608.6 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,136.3 トン	3,773.2 トン	3,683.2 トン	3,608.6 トン	-10.8 パーセント	
目標の根拠	* 計画期間中に機器の適正な管理を努め、また、給蒸配管、圧力等を見直して10.8%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (労務費人数×3)	6.40	6.25	6.10	5.97	-4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	* 計画期間中に給蒸配管、圧力等を見直して4.17%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	3.0 パーセント	32.0 パーセント	50.0 パーセント	103.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な管理に努める。					
	(24)年度	蒸気配管経路の最適化及び断熱強化を図る。					
	(25)年度	蒸気ボイラー給蒸圧力を時間別に設定する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を採用する理由	今後検討する					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。